

2月定例記者会見 会見録

令和6年（2024年）2月1日（木）11:00～12:35 庁議室

質疑応答

■パーソナルモビリティのシェアリングサービス「つくモビ」の実証開始について

記者A

つくば市では自転車に乗ることを推進していますが、「つくモビ」の自転車や自動車にはない利点や、広める意義について教えてください。

市長

基本的に、このパーソナルモビリティは歩行者扱いになるため、ヘルメットの着用も運転免許も必要ありません。さらに、今回は立ち乗り型と座り乗り型があり、身体に障害があったとしても乗りやすい乗り物です。つくば市としてはスーパーシティの文脈の中で、つくば駅周辺をいわゆるラストワンマイルにおける「スマートモビリティエリア」としています。今回のシェアリングサービスを行うことにより、つくば駅周辺の回遊性を高め、賑わいの創出にも繋げていければと思っています。一方で、デメリットという訳ではないのですが、スピードが6 km/hまでしか出せません。これについては、何とか10km/hまでは出せるよう国に規制緩和を求めています。警察庁の有識者会議等で、繰り返し発言をしているところなのですが、なかなかまだそこまで至っていません。10km/hになると、一気に移動範囲が広がっていきますので、この6 km/hから10km/hへの規制緩和については、粘り強く求めていきたいです。実際には6 km/hから10km/hなどそんなに遠くではなく、せいぜい3 km位までが利用範囲だと思います。行動範囲を広げ、本当の意味で市民の使える足になるためには、その規制緩和が欠かせないと考えています。

記者A

利用は無料で、身体に障害がなくても誰でも使えるようなイメージでしょうか。

市長

はい、今回はスタートとして無料で使い勝手を確認して頂きたいです。既に別の実証実験で、高齢者の方からも6 km/hでは遅いという声が挙がっていますので、確実に「速度が遅い」という声は出ると思います。そういう声も含め、色々とお伺いをし、

シームレスなサービスを目指していきます。自動運転バスの実証実験でも行ったのですが、イタリアの事例に学び、ビーコンを使用して個人情報を取得しなくても、きちんと乗ったことが分かる次世代ハンズフリーチケットサービス等も実施予定です。将来的に、持続可能なサービスを実現するためには有料にしなければなりません。決済システム等とも連携し、例えば、乗ったら自動的にチャージされる等、いちいち煩わしい手続きをせずスムーズに利用できるような仕組みまで作っていきたいと考えています。自動運転自体はそんなに珍しいことではないのですが、先般の筑波大学等との自動運転バスの実証実験でも、どのようにサービスの実装に繋げていくかを強く意識しながら構築を進めています。

記者A

今回のシェアリングサービスと同様の事例が、県内の他自治体や全国的にあれば教えてください。

市長

愛知県豊田市で実証実験が行われたと聞いています。

記者A

配備されている段階の事例を聞いたことはありますか。

市長

昨年4月の改正道路交通法の施行に伴い、出来るようになりましたので、まだ実装されている所はないと思います。今は、どういう形であればサービスに繋がるかを検証する段階です。おそらく、豊田市もまだ有料サービスの段階ではないと思います。また、愛知県岡崎市でも、観光客向けに貸出しを実施したと聞いています。

記者B

このパーソナルモビリティは、歩道を走るのでしょうか。

市長

はい、そうです。

記者B

豊田市と岡崎市の事例が出ましたが、このパーソナルモビリティは既に商品として売られているのでしょうか。

市長

はい、売られています。

記者B

座り乗り型パーソナルモビリティは、例えばシニアカー等とはどう違うのでしょうか。

市長

座り乗り型はシニアカーに相当近いと思っています。これまではシニアカーだけでしたが、今回は立ち乗り型のモビリティも「移動用小型車」として歩道での走行が可能となりました。

科学技術戦略課

座り乗り型は電動車椅子のカテゴリーになります。昨年4月に改正道路交通法が施行されたことで、立ち乗り型が「移動用小型車」と位置付けられたところが特徴だと思っています。

記者B

ラストワンマイルに電動自転車や電動アシスト3輪車等を利用しても良いと思いますが、今回のパーソナルモビリティを導入したことによる違いを教えてください。科学を感じて欲しい等の理由があるのでしょうか。

市長

つくば市は、自転車に関しては全国トップクラスの支援をしています。特に3輪車に上限12万円の補助というのは、どこにもないと思います。それはそれで日常の足としての可能性を感じています。ただ、市としては、つくば駅周辺を「スマートモビリティエリア」と設定し、中心市街地のまちづくりビジョンでも、新しい科学技術を実際に感じながら利用が出来、ワクワクするような場所と位置付けています。実際に、こ

の種の乗り物に乗ると分かるのですが、非日常を感じるような移動手段で、移動自体も楽しめるものになっています。私たちが目指しているのは、その非日常を日常にしていくことです。まずはつくば駅周辺で自由に行き来が出来るようにして、いずれは市民が当たり前、このような移動手段を使っていく未来を目指しています。電動アシスト自転車と競合と言いますか、対立するものではなく、移動の気楽さや楽しさという観点で、このようなモビリティをつくば駅前に配置しておくことは意義があると思っています。

記者B

導入するにあたっての規制緩和については、スピード以外に必要なものはないと考えて良いですか。

政策イノベーション部

現行の道路交通法の適用をきちんと受けて、歩行者扱いとして走行できるもので、特段の規制緩和は必要ありません。

記者C

スーパーシティ構想では、高齢化している集落で同様のことを実施し、パーソナルモビリティは移動した後に自動帰還するという内容があったかと思います。今回、つくばセンター地区で、実証実験を行うのはなぜでしょうか。

市長

高齢化している地区でも、ラストワンマイルの実証を昨年から既に行っています。最寄りのバス停まで自動運転で行く等のサービスを実施しています。様々な場所で色々な形のモビリティが活用されていきますので、高齢化している既存の住宅地等ではそのようなサービスを利用し、つくばセンター地区では今回のモビリティを使用するという形で分けています。今お話頂いたように、シェアリングして自動帰還させていきたいのですが、それも道路交通法ではまだ許されていませんので、そういった規制緩和を一つ一つ粘り強く求め続けて交渉を重ねているところです。私たちとしては、早く様々な規制が、もっと緩和されればと思っていますところです。

記者D

「つくモビ」は今回、つくばセンター地区で実施されますが、今後、交通困難地区や歴史のある団地等のバス困難地域で導入することは考えていますか。

市長

当然、そのような足になって欲しいという思いからサービスを実施していますので、導入を考えています。ただ、事業としてやるからには持続性が重要です。きちんと有料サービスとして十分実施出来るものにしていけるのかを、ある程度の人がいる所で動かしてみなければいけないと思っています。ラストワンマイルは、このようなある種のスローモビリティを使い、10km/hになれば、ラストワンマイルと言わず、ツーマイルかスリーマイル位はいけるのではと思っています。そのような点でも、やはり規制緩和は絶対に必要だと考えています。

■文化芸術創造拠点整備に関する市民説明会・ワークショップの開催について

記者B

基本的な話になりますが、旧田水山小学校に作ることになった経緯を教えてください。つくばカピオやノバホールも充分、文化の拠点になっていると思うのですが、今回の施設とどのような違いがあるのでしょうか。

市長

決定的な違いは、つくばカピオもノバホールも発表する場所ではありますが、創作をする場所にはなっていないところです。この旧田水山小学校跡地は、実際にアーティストが様々なワークショップを実施したり、自身で作品を作ったり、そういった場所にしていきたいと考えています。当然、そこで発表もできます。どちらかと言うと、つくばカピオやノバホールが1つの完成されたものを表現する場所だとすれば、この旧田水山小学校跡地では、それを作っていくような場所という位置付けです。作るプロセスには当然、発表等もあります。かつ、地域の様々な市民の方がそこへ行って、アーティストと交流が出来るような企画を色々としていきたいと思っています。プロセスから含め、より市民がアートに触れるきっかけになる場であり、プロのアーティストの支援の場にもなると位置付けています。

記者B

他自治体の例を引き合いに出して恐縮ですが、守谷市のアーカスプロジェクトのようなものですか。

市長

はい、近いと思います。守谷市や、取手市にも色々な場所があります。担当職員が各地へ視察に行っていますが、そのようなイメージだと思って頂いて大丈夫です。

記者B

アーカスよりも、もっと広く一般の方々が参加しやすいイメージでしょうか。

文化芸術課

アーカスの場合は、アーカスプロジェクトという県のプロジェクトがあり、アーティスト・イン・レジデンスを中心に行っているイメージです。旧田水山小学校跡地の施設は、市民に寄り添うような形で、市民やアーティスト、アーティストの卵といった方々に使って頂けるような拠点を考えています。

記者B

開放度が大きいという感じでしょうか。

文化芸術課

そうですね。広く使って頂けるようなイメージをしています。

■洞峰公園の移管について

記者E

2月1日に市へ移管されて管理されることになりました。今後、運営協議会を設置して、色々とお話し合われていくと思うのですが、おそらく市としてはこの協議会自体を設置するのが初めての試みだと思います。協議会が、どのような場になって欲しいのか、このような意見が出ると良いな等の思いがあれば、教えてください。

市長

おっしゃるとおり、初めての経験です。私たちも色々なことを試行錯誤しながらやっ

ていきたいと思っています。非常に期待をしているところです。今回この動きがあった良かったと思うのは、多くの皆さんが、公園管理にはお金がかかるということを理解してくださったことです。議会でこれまであまりインフラ管理等にご関心のなかった議員さん方も、洞峰公園の維持管理費を気にされたりしていました。市としては、全てのインフラの維持管理費をトータルすると今後40年間で9,900億円かかる非常に重大な問題があります。そのようなインフラの維持管理をいかに前向きな投資にしていくことが出来るかのモデルケースになればと思っています。市民が共にアイデアを出し、住民説明会でも「自分たちでこういうことをやりたい」、「自分たちでもっと管理したい」、「ボランティアでやりたい」等、たくさんの方がお話をしてくださっていました。そういった皆さんの想いを、どうすれば形にして、実際に洞峰公園の運営に繋げていけるかです。利用料のテーマも出ていましたが、アンケートでは7割近くの方が値上げをしても良いと回答されました。適切な料金設定もそうですが、その大前提は、洞峰公園がどういう公園で、どういうものを今後もずっと残していくべきなのか、どこの部分は変えても良いのか等を、住民が主体となって議論をしていくことです。住民と地域の方、利用者、有識者、そこには当然市も入りますが、県も入ってくれることになっています。そのようにまずビジョンを共有することが、おそらく一番大事と考えています。そのビジョンや理念が共有されれば、その軸からぶれずに必要な運営の形が出来ていくと思っています。いたずらに時間をかける訳ではないですが、締め切りありきで議論をするのではなく、結論を急がずにじっくりと時間をかけてきちんと回数を重ね、良い形で運営して対話が出来ればと考えています。

記者F

どうしても協議会と言うと大人が中心になってしまいましたが、子どもに入ってもらう考えはありますか。

市長

凄く大事な視点だと思っています。今回の説明会でも、教育の場にもっと使って欲しい等の声がたくさん出ていました。どういう形で子どもたちの声を聴くかは、まだこれからですが、協議会と言ってもどんなに多くても20人位だと思いますので、そこで皆さんの想いの全てを受け止めることは出来ないと思います。ワーキンググループなのか、ワークショップなのか分かりませんが、分科会のようなものが出来て、そこに例えばボランティアをやりたい人や教育に使いたい人たち等が集まって、利用者の子

どもたちの声等を何らかの形で反映していければ良いと思っています。ただ、それも含めてそういう方針は、まず協議会を立ち上げてスタート時点で色々な議論の建て付けをどう作っていくかによります。非常にありがたいことに、多くの方々がご関心をお持ちで、自分で汗をかきたいという方がたくさんいらっしゃいます。もちろん子どもたちも含めて、そのような皆様のご意見がきちんと反映できるよう一緒に作っていく発想にしたいと思っています。

記者G

洞峰公園の予算関連でお伺いします。「令和6年度当初予算（案） 主な事業の概要」によりますと、洞峰公園維持管理事業の令和6年度予算案は約3億8,700万円で、歳入の特別財源として自主事業収入1億3,600万円と記載されています。この自主事業というのは、県が実施しようとしていた例えばグランピング等を想定しているのでしょうか。

市長

いいえ、今実施している事業になります。

記者G

そうしますと、ここに記載されている利用料金収入と自主事業収入の額は、大体前年度や今年度、つまり県が実施している規模と同じ位ということでしょうか。

市長

そうです。利用者に対して急激な変化があってはいけませんので、現在委託している事業者継続してお願いをする必要が当然あるだろうと考えています。そういう中で、まずは今年度と同程度の予算を立てて、その上で、先程お話したように協議会で今後どういうことをやっていこうか検討することになっています。今組んでいる予算額は、おおよそこれまでをベースとしたものです。

記者G

協議会がどういうメンバーになるのかわかりませんが、そこでは当然節約という視点から歳入増の手立ても考えると思います。その中のメニューとしては、以前から市長がおっしゃっている体育館やプール、駐車場等の利用料の値上げが柱の1つになるの

でしょうか。

市長

柱と呼ぶのかは分かりませんが、そういったことも含めテーマの1つには当然なると
思います。ただ、先程お話したように、あるべき姿の実現のための手段ですので、利
用料金ありきではなく、どういう公園が望ましく、そのためにはどれぐらい維持管理
費がかかって収入はどれぐらいあると良いのか等を議論していくということです。い
きなり、「プールの料金をいくらにしますか」という話ではありません。

記者D

協議会には県の方にも入ってもらおうという話がありました。県の役割は、引き継ぎと
いう意味合いでしょうか、それともオブザーバーとして参加するのでしょうか。その
イメージを確認させてください。

市長

県の皆さんは、「もう市に渡したから関係ない」というつもりでは全然ありません。全
ての説明会にも出席していただき、非常に情熱的に関わってくださっています。それ
がオブザーバーなのかどうかはこれから調整はしますが、ただ黙って聴いているとい
うよりは、県がこれまで持っているノウハウがありますので、知見を頂くことが出来
ればありがたいと思っています。

■つくバスの令和6年4月ダイヤ改正について

記者C

ライドシェアについて、市内のタクシー会社やつくば市で何か動きはありますか。

市長

現在、全国の自治体で議論がなされています。ライドシェアの研究会があり、昨日の
新聞報道でも、菅前総理が色々と進めていると出ていましたが、政府としても解禁し
ていく方向で動いています。実際に私も市民の方から「夜につくばに帰ってきてもタ
クシーがなく、みんな並んで待っている」等と言われたりしますので、ニーズとして
は非常にあると思っています。国のそういう動向もきちんと見ながら、市としてもど
ういう形が必要かを積極的に考えていきます。

記者D

国の動向を見ながら、どういう形が良いのか考えていくというのは、月単位なのか、年単位なのか、或いはどこかでハッキリと決めるタイミングが来るだろうというイメージなのか、その辺りはいかがでしょうか。

市長

国の規制がかなり強い分野ですので、それがどうなるかに相当左右されると思います。岸田総理がおっしゃっている今年4月から動き出すいわゆる日本版ライドシェアと呼ばれるものは、私たちが海外でイメージしているような完全にフリーで乗るというよりは、タクシー会社の管理でライドシェアをするものにどうやら落ち着いていきそうですので、それによりどこまで利便性が高まっていくのかは分かりません。海外へ行くたびにライドシェアを使いますが、そういうものとはおそらく違うものになっていくのだろうと思っています。国の有識者の委員等もよく知っていますが、まだその辺の出口が完全には見えきっていないようです。基本的にはタクシー会社が管理するライドシェアですので、その制度自体をつくば市として何かするというものではありませんが、有志の自治体でもライドシェアの研究会で様々な議論をして提言等をしていますので、共に議論を作っていければと思っています。

記者D

ダイヤ改正は、土日祝日で3割前後減少します。リリースを見ると、今シーズンと昨シーズンで、バス停を見落として通過する等の事象が出ていますが、つくバスの理想と現実を踏まえた役割や方向性について教えてください。

市長

現実的に今起こっていることとして、全国的にも言われている2024年問題があります。例えば、つくバスは現在、53人27台で運行しています。これが4月から、平日は46人、土日祝日も35人になります。どの自治体も、かなり大きく減便をすることになってしまっています。理想は、市民がいつでもしっかりと乗れて、行きたい所に行けることです。一方で、乗り降りがないところにバス停があっても意味がありません。関東鉄道が常時運行している路線バスも深刻な問題となっています。これらを含め路線バスとつくバスが重複しているような路線については、少しでも効果的な運行ができるように関東鉄道と一緒に見直す必要があります。運転手がないのに動かしてと、ない

ものねだりをしては仕方がありません。先ほどから出ているスーパーシティで実施しているように、多少バス停が遠くてもラストワンマイル・モビリティが別の手段で代替されていれば、改善していけるのではと思いますし、ライドシェアも大きな選択肢です。これからの大きな変革期に対し、かなり大きなチャレンジとなりますが、様々な政策リソースを投入して市民が移動し続けられるよう取り組んでいかなければと考えています。

記者D

つくたくも含めつくバスについては、令和6年度の予算が少し減っています。運行台数や運転手の人数に関係していると考えて良いでしょうか。

市長

はい。そのようなことも含め運行台数が減れば、予算も減ることになります。

財政課

便が減ることによる経費減のほか、新型コロナウイルスの時期から運賃収入が伸びてきており、経費から運賃収入を差し引いた分を市が運行負担金として支払っていますので、そのような回復部分も予算減に繋がっています。

記者D

人件費の負担はこれまでどおりでしょうか。運転手の人件費負担を増額していますか。

市長

つくバス運転手の補助増額はしていません。それをしてしまうと結局、つくば市だけ高く出すからやって欲しいという話になってしまいます。近隣自治体含めどこも関東鉄道は運転手が不足していますので、近隣から奪い取るのではなく、できれば県が主導し、広域で協調して全体的にどのように補助していくかを考えなければいけないと思っています。つくバスのみが補助を上げることはしていません。

総合交通政策課

人件費については関東鉄道からの内容をもとに積み上げています。先程の話にもあっ

たとおり、つくば市内を走っている路線ですが土浦市等の広域に渡っていますので、つくば市単独で補助するのはおかしな話になります。つくバスの運転手だけ人件費を高くすると、逆に他のコミュニティバスの運転手を取るようなことになり、県内の自治体間で協調できなくなりますので、それは難しいことになります。

■令和6年度当初予算案について

記者A

新規の「森林バンク制度構築事業」についてお伺いします。これは、国内や県内で事例がありますか。

市長

森林総合研究所にも相談したところ、「凄く良いアイデアですね」と言われましたので、おそろくないと思います。

記者A

「令和6年度当初予算（案） 主な事業の概要」のNo.65に記載されていますが、どういう内容で、なぜこれを創出するに至ったのでしょうか。

財政課

これまでは里山林整備推進事業というものを実施してきました。所有者の方から要望のあった山林について、市と所有者で森林保全協定を締結し、市が間伐等の整備を行った上で、翌年度から10年間の協定に基づいて所有者の方に適正管理を行うという事業でした。毎年たくさんの方々にご利用頂いていたのですが、締結後の10年間、適正な維持管理をし続けることがなかなか難しいという場面が出てきました。このため、今回森林バンク制度を創設することにより、持続可能な森林の維持管理を実施したいと考えています。森林バンク制度は、里山林整備推進事業で整備し、所有者の方の了解を得た森林をホームページで公開し、市は土地所有者と森林を借りたい方の賃貸借契約の仲介をするという概要です。併せて、今回の令和6年度予算案の中では、そのように締結した森林を、市民の交流や活動の場となる「たまり場」として利活用する可能性について実証を行う予定です。

記者A

森林総合研究所から褒められたとおっしゃいましたが、森林総研とはやりとりをされているのですか。

市長

森林総合研究所の皆さんに相談に行きました。先程財政課がご説明したように、もともと県の制度で始めたのですが、森林環境譲与税を用いた里山林整備推進事業が残念な状況で、最初に手を入れたら、そのままになってしまっている事例が多数発生してしまいました。そこで、どのような森林活用の可能性があるのかを森林総研に相談に行った中での話題の1つとして、職員が提案したこの制度の話をしたところ、「可能性が凄くあると思います」とおっしゃって頂きました。「森林総研お墨付きです」とまでのコメントは取っていませんが、そのような話し合いの中で非常にポジティブな感想をくださったということです。

記者A

つくば市では、特にどの辺で放置されている森林が多いのですか。

市長

見て頂くと分かりますが、森が相当放置されています。先程財政課がご説明した本来10年間管理されるべき場所を私も5か所程、見て回りました。ほぼ全てが、数年で1回手を入れたのかどうか分からない位になってしまうという状況でした。つくば市は林業が盛んな訳ではないですから、集落に近い所や、里山林と呼ばれるような屋敷林、この辺の言葉では山と言いますが、概ね手が入っていないいわゆる山になっているエリア等、様々な場所があり、市内全域での問題だと思います。

記者B

森林バンク制度は、他自治体にもあると思いますが、つくば市の制度では事業者が森林を借りるのでしょうか。間伐材を使って何かを作ったり、アスレチックを設置したり等、具体的に何をするイメージでしょうか。

財政課

特に用途を限定して考えているものではありません。森林を利用して事業をしたり、場所として活用したいという方との仲介を市が行うイメージです。

記者B

そこでイベント等をすることも含め事業者や市民団体等の仲介をするということでしょうか。

財政課

来年度に森林バンク制度の構築と合わせて、どのような活用をされるのかについても検討していく予定です。

鳥獣対策・森林保全室

森林組合や林業事業者と森林所有者を繋げる内容で、森林バンクの名称を使っている市町村は結構あります。つくば市の取組は、森林を市民のたまり場として活用するために、森林所有者と個人を繋げる内容になっています。このような事業は、他自治体では、あまり進んでいません。つくば市が一番積極的に実施していきたいと考えています。

記者A

「インクルーシブ公園に向けた筑波北部公園再整備事業」についてお伺いします。今、全国で少しずつインクルーシブ遊具が取り入れられていますが、この遊具も設置するイメージでしょうか。

財政課

現在も筑波北部公園では、インクルーシブ遊具の導入に向けて進めているところです。インクルーシブ公園と謳うには、遊具の設置のほか、駐車場や園路、トイレ等も含め一貫したインクルーシブ化が必要になります。全体的にインクルーシブ公園と謳えるよう整備するための準備として、設計や測量を来年度に実施する予定です。

市長

インクルーシブ遊具を凄くたくさん置きたいと考えています。大抵インクルーシブ遊具というのは1個ポツンと置いてあったりするのですが、様々なインクルーシブ遊具をここにしっかりと設置し、障害の有無に関わらず、ずっと楽しめるような場所をこのエリアに用意したいと思っています。

記者A

現在、筑波北部公園の遊具は結構、揃っているのですか。

市長

少しはありますが、そんなにはないです。私たちがイメージしているインクルーシブ遊具の拠点にはまだ全然なっていませんので、しっかりとそこに投資をしていきたいと考えています。

記者G

「令和6年度当初予算（案）概要」の歳入についての表で、市税の増減額を見ると、法人市民税だけが前年度比減で、他は増になっています。これは来年度、つくば市内の企業に不安定な要素があるのでしょうか。

財務部

法人市民税につきましては、今年度決算を踏まえて来年度の見込みを計上しています。今年度は特に、世界的企業と言われる大規模な企業の国税である法人税の申告が下がったということがありました。それを反映して来年度は減額の見込みとなっています。特に市内企業の経済状況が悪化した等ではなく、あくまでも今年度の申告に基づくものになります。

記者G

国税の申告状況を見て来年度はこうなるのではというトレンドを、少し伸ばして反映したということですか。

財務部

今年度の最終の補正予算でも、当初予算案の見込み額から実績を踏まえて少し下げています。その最終的な見込み額より10%程度プラスにしていました。

記者G

具体的に心配なことがある訳ではないということでしょうか。

財務部

はい。特に市内の企業で経済状況が悪化しているといったことを反映したものではありません。詳細を調べている訳ではないのですが、先程申し上げた大手一部企業のプレスリリース等を見ますと、特別利益の部分で業績の修正を出しているところがあり、それが国税である法人税に影響していることが予想されます。

記者C

国の法人税は3年連続増えているという話もありますが、つくば市が減ったのは、ある特定の大企業が業績を修正して特別損失を計上したためなのか、それとも昨年の当初予算の見込みが甘かったのでしょうか。

財務部

両面あると思います。昨年までずっと法人税は、大企業の業績に応じて大きな金額で伸びていたところもありますので、今年度予算はその伸長傾向を踏まえて、少し伸ばしていました。そこに来て大企業で今年度の法人税の国税の申告が下方修正されたため、それを踏まえた減額になっています。

記者G

新規で「高等学校通学支援金の創設」として、年間最大3万円を援助し、総額1億6,000万円となっています。つくば市内には公立高校が少ないのですが、県は市内に新しい高校を作りたくない。そのレトリックの一つとして、周辺の土浦市や牛久市等の高校に通って欲しいとしています。つくば市としては、市内に県立高校を作って欲しいと要望することを諦めたのでしょうか。

市長

全く違います。つくば市の子どもが市内の高校に通う場合でも、距離や金額によって支援し、負担軽減に繋がるような仕組みですので、県立高校の新設を諦めるといった話ではありません。県立高校新設の要望は続けていますし、合わせて市内の県立高校の増築や定員増の働きかけもしています。一方で、実際問題として、遠方の高校に通っている子どもたちが多いという状況がありますので、つくば市としてきちんと支援をしていくことで、少しでも負担軽減を図っていくということです。県立高校新設の要望も定員増も、引き続き行っていきます。

記者G

県内に高校を新規に作らず、できるだけ減らしたいのが県の基本方針です。つくば市内に高校を作って欲しいという市の要望に対して、既存高校のクラスを増やすことと、周辺市の高校に通って欲しいというのが県の対応です。つくば市はこれまでどおりで良いのではというのが県の教育長が言うレトリックです。つくば市としてはそのレトリックの一つに乗ったような印象です。

市長

どのように解釈するかは自由ですが、市としては先程お答えしたような発想で取り組んでおり、これからも要望は続けていきます。周辺高校でも牛久栄進高校が1クラス増やしましたが、全然足りません。市内はもとより、近隣高校の定員もきちんと増やして欲しいと思っています。

記者G

生徒の保護者に対するこの政策のメッセージは、「高校の新設は当面難しいので、周辺の土浦市や牛久市等の高校に行ってください」ということですよね。しかも、定期代として年間3万円を交付するということですが、今後の県との交渉としては迫力に欠けると思います。

市長 (56 ; 46)

私たちの仕事は、市民を守り、市民の生活をより安心させることです。交渉は続けながら、同時に負担を軽減していくことが基礎自治体の仕事です。私たちとしては、こ

れまでのスタンスを変えず、負担はきちんと軽減させなくてはならないと考えています。

記者D

そもそも、高校に通う生徒たちへの通学費補助については、要望があったのでしょうか。それとも要望とは関係なく、全国の方々へ「つくば市に移住したらこのような支援がありますよ」と知らせる意味での施策なののでしょうか。或いは、別の表現がありますか。

市長

要望は議会からもありますし、私も個人的に保護者から聴くこともあります。実際に負担が大きいのが事実だと思います。先程お話したように、市外に限らず市内も含めてバスの定期代は非常に高いです。そのようなことを含めて、バスのきちんとした利用に繋がっていけばと思っています。これによって、市外から人を呼び込もうということは一切考えていません。つくば市では、そのような形の移住プロモーションは数年前に止めています。現在市内に在住する子どもたちの保護者の負担を軽減したいということです。

記者B

これは事業としては珍しいのでしょうか。他自治体でよく行っている事業ですか。

教育局

県内でも同様に補助をしている自治体はありますが、そもそもの目的が異なっています。交通機関の維持や移住定住促進が主目的で、付加価値として補助を用意している自治体があります。交通費に特化した補助は、今年度に兵庫県神戸市で実施しており、それがつくば市の取組に近いと言えます。神戸市は、ある一定の金額を超えた額の2分の1を補助する制度で、おそらく類似制度としては一番分かりやすく、参考にさせて頂いています。

記者H

支給要件に「自転車等で遠距離通学している者に、年額1万円を交付する」とありま

すが、この「自転車等」の「等」は何を指すのでしょうか。保護者の方が車で送迎しているケースも多いと思いますが、それも含まれるのでしょうか。

財政課

検討中ではありますが、現段階では保護者の送迎に関しては含めない方向で進めています。

記者H

含めないのは何故でしょうか。

財政課

制度設計を進めているところで、現時点では保護者等の送迎に関しては除くとしています。理由については、今申し上げられない部分がありますので検討中という回答になります。自転車のほか、原動機付自転車は含める方向で考えています。

記者H

都内の学校に通っている方も結構多いと思いますが、支給対象者に都内の学校に通う生徒を含めておらず範囲を限定している理由を教えてください。

財政課

範囲に関しても現在、検討をしています。現段階では、「令和6年度当初予算（案）主な事業の概要」に記載している地域の学校に限定して支援を予定しています。

市長

近隣の自治体はこれまでも議論に出ているように、全体として高校が不足しており、その選択肢がないために通っている方々がたくさんいますので、そういった皆さんへの支援をしっかりとっていくということです。例えば遠方の都内の私立にご自身の意思で積極的に通われている方については、今回対象外としています。「令和6年度当初予算（案）主な事業の概要」に記載している対象自治体はあくまでも現時点で検討中のもので、最終的な確定ではありません。

記者E

「令和6年度当初予算（案）概要」6ページの繰入金についてお伺いします。前年度比58.8%増でかなり増えています。細かいことですが、この理由について教えてください。

財務部

今年度と来年度の予算編成については、基金から積極的に繰り入れています。財政調整基金は、特に今年度は約13億円、繰り入れています。基本的に財調は歳入と歳出の差を埋め、収支を均衡させる調整機能の役割を果たしています。一般財源ですので、特定の事業に充当するために財調を取り崩すのではなく、全体的な歳入と歳出の調整の中で、結果的に財調を約13億円繰り入れました。今回、歳出の方で市民から求められている必要な事業を数多く取り入れていますので、そういったものの積み上げと、さらに緊急的な事業として、例えば昨年の大雨被害の災害復旧や、今の経済的な物価高騰が全体的に経費に影響しています。そういった点で、歳出が歳入に対して超過する部分がありますので、それらの差を埋める形で来年度の予算編成については、財調の繰り入れが例年よりは少し多い結果となっています。

記者E

公共施設の繰入金もかなり増えていると思いますが、今回色々なりニューアルや、公園の整備等がありますので、その辺の関連という理解でよろしいでしょうか。

財務部

おっしゃるとおり、そういった面もありますし、公共施設の長寿命化の取組を継続して行っています。先程も、全てのインフラの維持管理費をトータルすると将来的に9,900億円かかるとの話がありましたが、そういった点で今後も継続して、公共施設の施設整備、長寿命化を進めていきます。そのような経費に備えるために、公共施設整備基金の積み立てを行っており、今回も積極的に取り崩している状況です。

記者C

財政調整基金の令和6年度末現在高見込み約78億円は、過去4番目位の額でしょうか。

財政課

令和5年度末及び令和6年度末現在高については、あくまでも見込み額ですので、確定ではありません。過去最高は令和4年度末決算額で113億円です。見込み額で言いますと、令和5年度末の約92億円は過去2番目、令和6年度末の約78億円は3番目になります。令和5年度と令和6年度については予算額ですので、決算額ではありません。

記者E

事業に関連してお伺いします。「つくば市 令和6年度予算 主な取組」で、最初に子育て関連を新規で3つ掲げており、引き続き小中学校の増築もされるということです。確かつくば市は、県内で子どもの人口割合が一番多く、子どもがとても増えていることについて、かなり意識されて予算編成されているのではと思います。市長として、その辺りの思い等があればお伺いしたいです。

市長

子どもに対して想いはありますが、子どもに限らず想いがあります。子どもの居場所としては、小さい子どもから、例えば中高生の居場所を作っていくことも意識しています。これまで日曜日は閉まっていて土曜日しか開いていなかった所を開けていく等をしています。「つくば市 令和6年度予算 主な取組」の1ページ目にある「茎崎老人福祉センター入浴施設等リニューアル事業」は、入浴施設が壊れて老朽化しており、廃止もやむなしという判断もあったのですが、そうではなく、そこをきちんと改修し、これまで以上に使いやすくすることで、地域の高齢者の皆さんが集う場所にしたいという事業です。公園にしてもそうですが、特定の世代というよりは、あらゆる世代のあらゆる状況の人にとって、たまり場を作っていくことが非常に大きな鍵だと考えています。誰かのためのたまり場というよりは、みんなのためのものだと思っています。色々なターゲットに対し、色々な場所を設けることにより、地域で安心して住み続けることができることをかなり意識しています。一方、予算として非常に大きく占めているのが、例えば不登校関係です。これは文字どおり、登校することが出来ない子どもたちの居場所をどう作っていくかですが、昨年から全国的にも全くない規模で事業を行っています。例えば、民間フリースクールの利用者補助として毎月2万円を出しており、さらに事業者側にも補助を出しています。昨日か今朝の全国紙に東京都が2万円の補助を出しますという記事が載っており、つくば市の取組も載せてもらえば良

かったなと思いました。校内フリースクールは現在、全中学校に設置を進め、去年は1日も学校に行けなかった子どもが、校内フリースクールなら行くことができている。決して、子どもを学校に戻すことが目的ではないので、学校の教室には入れないけれど居場所が出来ていることに非常に価値があると思っています。不登校の予防的な役割も果たしており、教室に行くことをしんどいと思った子どもが欠席にならず、校内フリースクールや、校内フリースクールが厳しくても民間フリースクールに行くことができるという形です。スクールソーシャルワーカーや、スクールカウンセラーも含め来年度はかなり手厚い支援をします。文字どおり、安心してここにいて良いのだという居場所を作っていきたいという想いですので、予算の割合が大きくなっています。現在、中学生の5%が不登校、不登校傾向を入れると15%で、トータル20%の子どもが不登校に関わる状況です。中学生の人口の2割に関わる問題となっていますが、文部科学省の予算はまだ数十億円で、冗談みたいな世界です。そういったことを変えていくためにも、有志の市長たちとも働きかけをしています。つくば市は一生懸命頑張っていますが、頑張るのにも限界があります。本来、義務教育ですから、国が全額を出して欲しいと思っています。それが難しければ、障害者総合支援法のような国2分の1、県4分の1、市4分の1といった枠組みを早く制度として作って欲しいということも、これからも働きかけていきたいです。長くなりましたが、全ての方に居場所を用意していきます。ぜひ、不登校への取組を書いて頂きたいです。「そういう場所に行ったらいいんだ」、「そういう状況があるんだ」ということを学校を通じて色々と伝えているのですが、まだまだ子どもたちに対しても伝えきれておらず、「行っていいのかな」と迷いがあることも聴いています。少しでも多くの保護者の方や、子どもたちに伝わると良いと思っています。

記者B

令和6年度予算の特徴を表現する際に、よくあるのが科学技術や教育福祉充実、産業振興等ですが、それらではなく、たまり場や居場所というのがとても意外だと思いました。今、たまり場や居場所がないのでしょうか。全般的に、市民がそういうところにとっても困っていて、コミュニティの核になるような所がないという認識なのだと思いますが、どのような経緯で居場所というテーマにしたのか、その前提を教えてください。

市長

例えば、「つくば市 令和6年度予算 主な取組」の最初に掲載している「子育て親子のつどいの広場日曜日開催実証実験事業」は、その名のとおりの取組です。日曜日に行く場所がなく、どうして良いか分からないという声が以前から届いていましたので、今回実施していきます。休日の居場所は、ありそうで意外となく、やむを得ずショッピングモールを彷徨うということを多くの子育て世代が経験しています。休日にも行けるたまり場・居場所を作っていくことは、非常に大きいと思っています。次に掲載している「アフタースクールモデル事業」も、先行して実施している自治体もありますが、学校をより充実した居場所にするために、放課後の学校施設を使うという新しい取組です。現在、児童館や児童クラブを利用していない子どもたちが放課後に安心して過ごせる居場所がありません。行こうと思えば児童館側も拒むことはしませんが、公園に子どもたちが集まる時代でもなくなってきていますので、そういう意味では子どもたちが自然にいられる居場所が足りていません。中高生が勉強する場所についても、家ではなく別の場所が欲しいと言っても、そのような場所が十分にはないので、例えば児童館で始める等、新しい居場所を積極的に作るにより、外に出て家以外に安心していられる居場所を提供することが非常に重要だと思っています。常に居場所がある人は良いのですが、居場所がない人たちがたくさんいます。そのような皆さんにとっての居場所を提供していきます。老人福祉センターに入浴施設があるなら行ってみようというように、そこが1つのコミュニティの起点になればと思っています。荃崎老人福祉センターには他にも様々な施設があり、実はその隣に地域包括支援センターがあります。それを知らない地域の方もいらっしゃるのですが、そこで地域包括に繋がればと思います。入浴施設に来たついでに、親の介護や認知症等について、色々な相談ができます。地域で繋がる場所、フックを増やしていく意味でも、たまり場・居場所は非常に重要で、もっと必要だと思っています。実際に、あって欲しいのに足りない場所もありますので、このような事業をきっかけに、どんどんたまり場を増やしていきたいと考えています。

記者B

つくば市というよりも、今の世の中の課題という意味合いでしょうか。

市長

全国的な課題だと思います。どうコミュニティとして作っていくかですが、たまり場

という言葉に込めている想いは、予約なしでふらっと行けることが大事だと思っています。事前に申し込んで何かしてとなると、そこから去ってしまうわけです。いても良いし、いなくても良いという距離感の場所を地域の中で増やしていくことが、これから非常に重要なことだと思っています。私は常に、重厚長大な中央集権的なものから小規模地域分散へと言っているのですが、この辺に大きなホールを作って人を集めるのではなく、出来れば歩いて行ける地域の場所に自分の居場所を感じられ、人と人とが繋がれる場所を増やしていくことを考えています。

記者B

今年度予算で地域交流センターに、フリーWi-Fiやソファ等を設置したことと同じでしょうか。

市長

それも1つです。地域から交流センターをもっと使いたいという要望がありました。例えばスマホ教室を地域住民で実施したくても、設備や場所がないと出来ません。その際に住民の方から提案されたのは、そういう場所があれば、地域の人がそこに出てきて、そこでまた繋がりが生まれるので、フリーWi-Fiを整備して欲しいということでした。それはまさに、今もあるたまり場を、より積極的・戦略的に価値を高めていくことによって、良い居場所・たまり場にしていくことであり、それらは同じ線上にあります。今年度予算では、全交流センターにフリーWi-Fiを整備し、ソファを設置してフリースペースを作り、飲食をしても良いとしました。おしゃべりをする場所も含め今もたまり場を作っていくプロセスですが、今回はまとめて色々なことを実施していこうとしています。

記者B

「1か月児健診事業」についてお伺いします。これは珍しい取組なのでしょうか。

財政課

1か月児健診については既に行われている取組です。国と市が自己負担を補助する事業と認識頂ければと思います。お子様が生まれれば必ず行っているもので、その補助事業になります。

記者H

「市長・市議会議員選挙オンデマンド型移動期日前投票事業」についてお伺いします。来年度の選挙で、インターネット投票を目指していたと思うのですが、今回の予算案には入っていません。インターネット投票については諦めたのでしょうか。

市長

来年度の市長・市議会議員選挙では、手前の段階としてオンデマンド型移動期日前投票を実施します。時々、インターネット投票と全然違うものではないと言われるのですが、そうではありません。つくば市のスーパーサイエンスシティ構想では、サービスを場所から人へ変えていこうとしています。市役所という場所に行かなくても、手元のスマホやパソコンで行政サービスを受けられる。医療機関に行かなくても、スマホでオンラインの相談ができる。投票所に行かなくても、スマホで投票所が手元に来て、投票することが出来るというように、場所から人へという取組をしています。ただ、残念ながらまだ公職選挙法の緩和が実現しておらず、今秋の選挙でインターネット投票は出来ませんので、まずは投票所が手元ではなく、自宅前まで来るという実証を今回行いました。それをどのような形で実現するかは選挙管理委員会が決めることですので、もちろん最終的にはその決定に委ねますが、今回はオンデマンド型移動期日前投票所という形になりました。

記者A

新規事業の「生成AIの利活用推進事業」についてお伺いします。「全職員が庁内で利用できる生成AIサービスの本格的導入」とありますが、新しいものは何でしょうか。昨年、「AI顧問けんじくん」が実装されていたと思いますが、それが発展した形なのか、それとも全く新しいものが導入されるのか、どのようなイメージなのか教えてください。

財政課

「令和6年度当初予算(案) 主な事業の概要」に記載している「生成AIサービスの利用」と「生成AIリテラシー向上研修」は令和5年度にも実施しました。「生成AIサービスの利用」については、市顧問で筑波大学の鈴木健嗣教授の協力のもと、ロゴチャットに実装し、令和5年度は市の費用負担が特にありませんでした。また、「生成AIリテ

ラシー向上研修」については、令和5年度に計3回実施し、アーカイブでも配信をしました。つくばイノベーションスイッチという民間事業者との共同研究事業の枠組みで実施しましたので、実証実験という形でした。それらを踏まえ、両者とも今後効果が見込めるということから、令和6年度に本格的に予算化しました。

記者A

新たにどのようなものを想定されているのでしょうか。

財政課

「AI顧問けんじくん」については今後も利用させて頂きたいと思っておりますが、生成AIについては時勢的に様々なサービスがどんどん新しく開発されていることと、ロゴチャット経由での利用法について、ベンダー都合で引き続き利用できるのかが未知数であるため、継続的に利用可能な他サービスの導入検討が必要であると判断し、予算化しています。

記者C

予算額が6年連続で過去最高を更新したとのことですが、みどりの南小・中学校建設等、大きな事業は終了したと思います。予算額を押し上げた主な要因・事業を教えてください。

財務部

全体規模が増えたのは当然、人口が伸びていることが大前提にあります。それに伴い、市税が前年比1.7%増、約8億7,000万円増加しています。人口増に伴って歳出でも様々な必要事業を積み上げていますので、そのようなところで伸びているのが大前提です。さらに、大規模な事業についても、学校建設事業のピークは過ぎたとは思いますが、引き続き中根・金田台地区や、給食センター建設事業等を行っていきますので、それらも押し上げの要因になっています。また、「令和6年度当初予算（案）概要」の11ページに義務的経費を記載しています。これは、予算を科目ではなく性質で分類したもので、個々の義務的経費としては人件費や扶助費が全体で約37億円増加しています。義務的経費、特に人件費や扶助費の伸びが全体規模を押し上げている要因になっていると思います。

財政課

先程、令和6年度予算額を押し上げている要因として、新桜学校給食センター建設事業を挙げましたが、これにつきましては国の補助金の前倒し交付があったため、令和6年度分を令和5年度の補正予算に計上し、繰り越して翌年度に実施する形になります。従って、もともと令和6年度に計上を予定していた事業費は、令和6年度予算からは取り下げています。

終了